

## 川崎市都市計画審議会 第2回都市計画道路網のあり方検討小委員会 議事要旨

- 1 日 時：平成17年11月22日（火） 17:00～19:00
- 2 場 所：いさご会館 第1・2会議室
- 3 議 題：都市計画道路網のあり方について

### 前回委員会での宿題に対する報告について

議題に入る前に、前回の委員会でいただいた宿題について、事務局から報告を行った。

#### （報告要旨）

##### 道路体系における都市計画道路網の位置付けや役割について

川崎市では、一部の自動車専用道路のほか、ほとんどの幹線道路が都市計画決定されており、都市計画道路網が道路体系の根幹を形成している。また、東京と横浜に挟まれた地理的特性から、川崎市の道路体系は市域を越えた広域的な体系の中で構築されており、都市計画道路網についてもこうした視点から検討する必要がある。

##### 現在の都市計画道路網の骨格が形成された昭和39年頃の道路計画の考え方について

昭和38年3月の川崎市総合計画書によると、当時は、横断交通路を中心とした都市整備を推進するとともに、東南部へ集中する人口・産業を積極的に西北部へ移行させることが目標とされていた。こうしたなかで、自動車専用道路などの横断交通路は国策で進められていたため、市としては縦断交通路の整備に重点が置かれ、道路計画が行われていた。

##### 都市計画道路網に対する市民意向について

平成15年3月の市民一万人アンケートや各区の区民提案書などから、都市計画道路網に対する市民意向を見ると、市北部地域ほど道路整備に対する要望が高くなっている、また、単に道路を整備するのではなく、渋滞路線の優先整備や交差点改良などの重点的な取組みが求められている。

##### 川崎市の道路整備について（優先順位の考え方、事業費、整備率等）

道路整備プログラムに基づき、対象路線・区間ごとに整備目標を立てて事業に取り組んでいる。また、事業費については、全ての道路関係予算を合わせても、補助金の縮小などにより下降傾向にあるが、整備率の低い市北部などの幹線道路を中心に重点的な取組みを進めている。

### 都市計画道路に関する訴訟事例について

未着手の都市計画道路の建築制限に関する訴訟事例が5件あり、これらの判例を総合すると、都市計画道路は、その性質上、事業の完了までには相当長期間を要することが本来予定されているものであるとされているが、社会情勢などの変化により都市計画道路の必要性に変化が生じた場合には、見直しを行う必要がある。

### 車線数の決定方法に関する研究事例や他都市の取組み状況について

国土交通省の国土技術政策総合研究所が、現在の道路構造令による全国画一的な車線数決定方法の課題を踏まえ、地域特性に応じた新たな決定方法の研究を行っている。また、東京都でも独自の考えに基づき車線数を決定している。川崎市でも、こうした事例を参考に、車線数決定方法について検討を行っていく考えである。

## 議題 都市計画道路網のあり方について（内容については資料概要版参照）

（内容については資料概要版参照）

都市計画道路網のあり方及び前回委員会での宿題報告について、各委員から次のような意見が出され、これらの意見を踏まえ、今後の検討を進めることとなった。

### （意見要旨）

- ・ 都市計画道路網を検討する際には、県道・市道などの区分は関係ない。それよりも、どのような道路が幹線機能を担うのかといった整理が必要である。
- ・ 道路の交通容量（車線数）については、単路部と交差点部では考え方は別であり、市街地では単路部よりも、交差点がうまく設計されているかどうか重要である。また、交通容量を評価するに当たっても、データによる検証だけでなく、交差点では右折レーンの有無とか、単路部では駐車帯の有無とか、道路構造の考え方を併せて整理することが大事である。さらに、交差点については、歩行者交通量や信号現示なども含めて検討することが必要である。
- ・ 都市計画道路の必要性や車線数をどうするかだけでなく、市民の道路整備に対する考えなども分析しながら、交差点对策、踏み切り対策、歩行者安全対策など、課題解決に向けてできるところから実施していくべきである。

- ・ 見直しの検討対象については、未着手路線・区間だけでなく、整備済みでも渋滞している交差点などがあれば、交差点の改良やグレードアップなども対象にすべきではないか。また、自動車専用道路は検討対象外としているが、自動車専用道路に関連する事項なども検討する必要があると考えられるので、全く対象外と取られないように表現を工夫する必要がある。
- ・ 検討対象の都市計画道路については、計画論と事業論の両面から必要性を検証しているが、計画論はニーズとそれを行うことで得られるインパクトの両方を含むものであることから、検証の中でも考慮してもらいたい。
- ・ 道路整備の重点課題として、麻生区や多摩区に焦点がしぼられつつあるように感じるが、今後の川崎市の発展を考えると臨海部も重要であり、もう少し議論を広げておいた方がよいと思う。また、臨海部の道路整備については、通行機能中心の議論になりがちだが、緑や交通安全についても配慮が必要である。
- ・ 公共交通導入の必要性については、バスだけが記述されているが、最近では架線のない路面電車など新しい乗り物もある。コミュニティバスとかバスレーンの話もあるので、この議論の中で取り扱ってみてはどうか。
- ・ 今年度は見直しの基本的な考え方をまとめることが命題である。委員会の議論も、計画論本論から、道路運用に関わる意見や用地取得の話などいろいろなものが出てきているので、各委員から検討が必要と考える事項について、別途、意見を伺ったうえで、最終的にどのようなまとめ方にするのか事務局で整理してほしい。

(以 上)